平成27年11月24日 株式会社 タテムラシステムサービス課 福生市牛浜104

System-V/LX 法人税・新WP版法人税・消費税・届出書・減価償却・電子申告等の送付について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にあり がとうございます。

平成27年度改正地方税申告書に対応し、法人税申告書プログラムを第2弾として更新致しましたのでお届け致します。あわせて、法人税申告書の平成27年8月10日以後終了事業年度分の別表対応等も行っております。第2弾プログラムより資本金等の入力方法が変更となっておりますので、資本金の金額等の変更がある場合は特にご注意いただきますようお願い申し上げます。

また、この更新に合わせて電子申告プログラムも更新しました。今回の更新後は、平成27年度 第2弾法人税申告書プログラムをご利用下さい。

- ・平成27年法人税・地方税申告データの電子申告変換では、第2弾の連動計算がかかりま す。電子申告を行う申告書は必ず第2弾プログラムにて作成して下さい。
- ・今回の更新作業を行う前に法人税・地方税申告書の作成が完了している場合は、電子 申告を終了させてから更新を行うか、更新後に第2弾プログラムでデータを確認してから 電子申告を行うようにして下さい。

電子申告システムをお持ちのお客様は、電子申告環境設定の更新作業もございます。 詳しくは、同封の資料を参照の上、更新作業を行っていただきますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

__ 送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

- ·System-V用 平成27年度第2弾新法人税申告書·新WP版法人税申告書 CD-R 1枚 法人税追加別表·電子申告等 更新 電子申告環境設定・取扱説明書PDF
 - ·LX用 平成27年度第2弾新法人税申告書·電子申告等 更新 CD-R 1枚 電子申告環境設定·取扱説明書PDF

※サーバーが複数台ある場合でも共通で使用できます。

取扱説明書

CD-R内にPDFファイルとして入っています。

案内資料

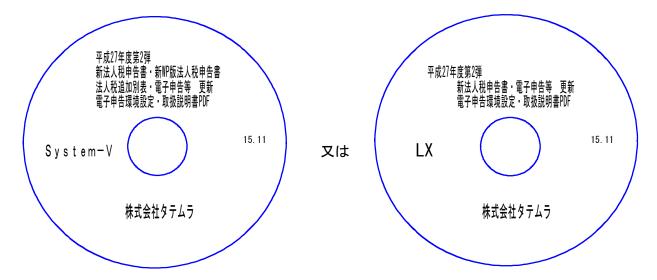
- 同封物の解説及びバージョン一覧表・[1000]プログラムの更新作業・・・・・ ・ 電子申告 環境設定インストール方法 ・ 平成27年新法人税申告書 更新内容 ・・・・・ ・ 電子申告システム 更新内容 ・・・
- 送付内容のお問い合わせ先 🗕

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますよう お願いします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

0 4 2 - 5 5 3 - 5 3 1 1 (AM10:00 \sim 12:00 PM1:00 \sim 3:30) 0 4 2 - 5 5 3 - 9 9 0 1

FAX

ご注文および保守契約に合わせて、以下のCD-Rを同封しております。



No	ラ ベ ル 名	枚数	備考
1	System-V平成27年度第2弾新法人税申告書·新WP版法人税申告書·法人税追加別表電子申告等更新電子申告環境設定·取扱説明書PDF LX 平成27年度第2弾新法人税申告書·電子申告等更新電子申告環境設定·取扱説明書PDF	1	プログラムインストールCD-Rです。 契約プログラムのみインストールします。

●バージョンNo.一覧

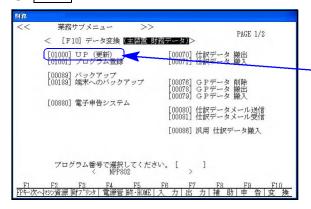
下記のプログラムは $\boxed{\textbf{F9}}$ (申告・個人・分析) の $1\cdot 2$ 頁目、 $\boxed{\textbf{F10}}$ (データ変換) の 1 頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備考
9 7	GP年度更新	V-1.37	
110	新法人税申告書 平成27年度第2弾	V-1.80	平成27年度改正地方税申告書に対応しました。 法人税申告書は平成27年8月10日以後終了及び 10月1日以後終了別表に対応しました。
(200)	追加別表オプション	V-1.32	※資本金等の入力方法を変更しました。
190	新WP版法人税申告書 平成27年度第2弾	V-1.20	
8 8 0	電子申告	V-1.39	新法人税申告書平成27年度第2弾に対応しまし た。

※ 前回までの更新を行った上で、今回の更新作業を行って下さい。

● 操作方法

- ①「平成27年度第2弾新法人税申告書~ 15.11」と書かれているCD-Rを用意します。
- ② F10 データ変換のメニューを呼び出します。



初期メニューより F10 データ変換を選択 します。[1000] UP(更新)を呼び出します。

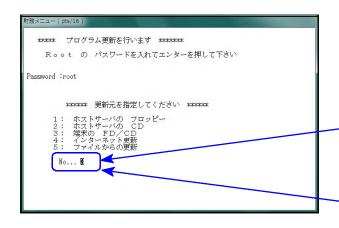
[1000] **Enter** を押します。

Enter を押します。 (rootは入力しません)

root は消さないように注意して下さい。

※パスワードを消した場合エラーを表示します。

※ LX:2005年7月以前納品の機械(LX-TURB010) は、2:ホストサーバのCDで作業して下さい。



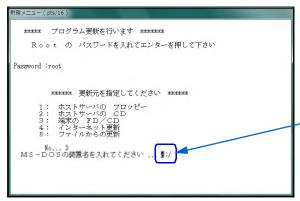
③ 左図の画面を表示します。

「平成27年度第2弾新法人税申告書~ 15.11」 と書いてあるCD-Rをセットして 『3』端末のFD/CDを選択します。

3 Enter と押します。

※ 親機にCD-Rをセットした場合は2 | Enter | を押します。

→ ⑤へ移動

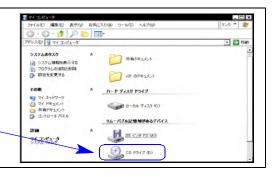


- ④『3』端末のFD/CDを選択すると 『MS-DOSの装置名を入れてください..d:/』 等、前回指定したドライブ名を表示しますので CD-ROMのドライブ名を確認します。
 - 表示したドライブ名が違う場合は、入力後 Enter を押します
- ※お客様の機械によってドライブ名は異なります。 下記の方法で確認して下さい。

CD-ROMのドライブ名の確認方法

マイコンピュータを開きます。 CD-ROMのドライブを確認して下さい。

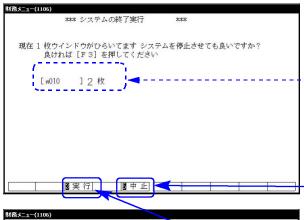
右図の場合はCD-ROMドライブは『D』です。-



- ⑤ インストールを実行します。左図の1行目の画面を表示します。『〇〇〇をインストールします[y/n/a/1?・・・・]』a 又は 1 を選択します。
 - ※誤って、y を選択した場合は2行目以降で a 又は 1 を選択して下さい。
- ⑥ 2行目以降を表示します。 終了が出た後しばらくお待ち下さい。
- ⑦ インストールが終了すると左図の画面を 表示します。

CD-Rを本体から取り出してください。 他の端末が起動していないことを確認します。

※ここに転送作業中の端末名のみ表示していることを確認します。他の端末名を表示している場合はその端末を終了して下さい。



単体の場合

√中止」(F5)を何回か押してシステムを終了し Windows画面、もしくはポータル画面まで戻り ます。戻った後、3分ほど待ち、再度システムを 起動して下さい。

ネットワークの場合

| 実行 | (F3)を押し、しばらくお待ち下さい。 左図の画面を表示した後、しばらくすると 自動的にマルチウィンドウ端末が終了、その後親機 の電源も自動的に切れて再起動します。

(※親機の電源が切れたあと5分ほど待っても再起動しない場合は、電源がタンを押して起動させて下さい。)

*** システムの終了実行 **** *** システムの終了実行 **** == 実行が押されました ==== == システム終了します == **** 早急に端末を終了してください ****

※親機を複数台持っている場合は、本CD-Rにて更新作業を同様に行って下さい。

転送前の確認事項

●インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。 (マルチウィンドウ端末も 閉じて下さい。)

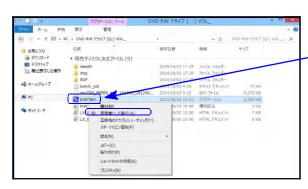
インストールは下記に沿って各端末機で行って下さい。

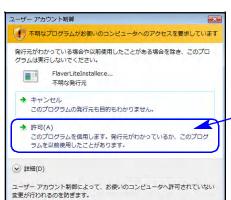
- 1. 今回送付した「平成27年度第2弾新法人税申告書~ 15.11」と書いてあるCD-Rを用意して、 端末機にセットします。
- コンピュータ (Windows8はPC) をダブルクリック→CD-ROMドライブをダブルクリック します。



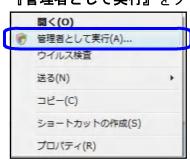


※CD-Rをセット後、左図を表示した場合は 『フォルダを開いてファイルを表示する』を選択します。OK をクリックするとCD-Rの内容を表示します。





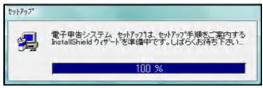
CD-Rの内容を表示しますので
 『InstTam.exe』を右クリックし、
 『管理者として実行』をクリックします。

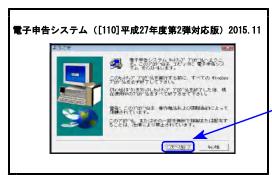


4. <u>Vistaは</u>左図の画面を表示しますので、 「許可」をクリックします。

<u>8/7は「許可しますか?」と表示します。</u> 「はい(Y)」をクリックします。







製品子性以契約

以下の分性及契約をお読み下さい。契約の残りの部分を読むには、Pase Down キーを押して下さい。

電子甲告システム
上記のソフトウェア(以下「本ソフトウェア」という)は、お客様が以下のソフトウェア(相解注話契約)にご同意いただけることがご使用の条件になっております。
お客様がメソフトウェアのインストールしたとき、契約にご同意いただいたものとさせていただきます。ご同意いただけない場合は、本ソフトウェアのバッケージをご返品ください。

ソフトウェア使用権許諾契約書

株式会社タテムラ(以下「弊社」という)は、お客様に対して、本ソフトウェアの引がよの対象性を対象をでき許疑します。

前述のう代と契約のすべての条項に同意しますか? [いいえ]がりを選択するとしいたできます。 電子甲告システム を行入にいるごは、この契約に同意しただく必要があります。

《戻る(8) はい(Y) いいえ(N)





5. 左図の画面を表示します。

電子申告の環境設定をインストールします。 「インストール」をクリックします。

次の画面が出るまでしばらくお待ち下さい。

左図の画面を表示します。
 「100%」になるまでお待ち下さい。

左図の画面を表示します。
 「次へ」をクリックします。

8. 左図の画面を表示します。 /「はい」をクリックします。

9. 左図の画面を表示します。 ~「次へ」をクリックします。

しばらくお待ち下さい。

10. 左図の画面を表示します。
 「次へ」をクリックします。

しばらくお待ち下さい。



11. 「セットアップ完了」と表示したら __ 「完了」をクリックします。



12. 左図の画面に戻ります。

更新作業は以上で終了です。 閉じるをクリックし、CD-Rを取り出します。 Windows再起動後、バージョンチェックを 行って下さい。



※インストール終了後に左図の画面を表示した 場合は「このプログラムは正しくインストール されました」をクリックします。

以上でインストール作業は終了です。

地方税の平成27年度改正に伴い、地方税申告書様式が変更となりましたので、弊社プログラムも対応致しました。

また、この改正に伴い、入力・計算をわかりやすくするため、地方税共通入力に「資本金等の額」 欄を追加し、法人税申告書と合わせて資本金等の金額入力方法も変更しました。

● 地方税共通情報 項目追加



「資本金等の額」の改正に伴い 地方税共通情報にも資本金等 の額の項目を追加しました。

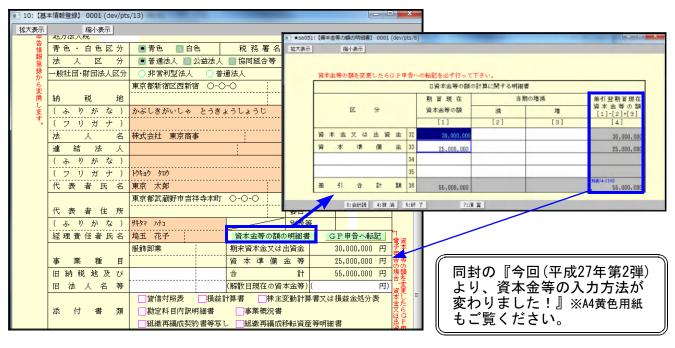
無償増資額、無償減資等による欠損填補額入力欄を設けました。

● 資本金等の入力方法の変更

資本金等の金額の表示につきまして、今まではGP申告情報登録データを表示していましたが、 今回より別表5-1のデータを表示するように変更しました。

直接別表5-1を開いて入力するのではなく、基本情報登録で「資本金等の額の明細書」ボタンを押すことにより別表5-1の画面を表示、入力ができるようになっています。

[10]基本情報登録



- ・資本金等の額が変更になった場合は、必ず『GP申告へ転記』ボタンを押してGP申告情報登録 へ金額転記を行って下さい。
- 特に電子申告を行っているデータではGP申告情報登録の資本金を変換しますので、金額を 合わせておく必要があります。ご注意下さい。

● 地方税 平成27年度改正(様式・計算)に対応しました。

表 種	変 更 内 容
第6号様式	・法人番号欄、経理責任者のふりがな 追加 ・資本金等の欄 変更 ・項目[46]平成27年改正法附則第8条又は第9条の控除額 追加 ※都官製用紙につきまして、次頁もご確認下さい。
 第6号様式別表14	
第6号様式別表4の3	均等割の税率区分の基準となる「資本金等の額」の改正
第6号様式別表9	所得金額控除限度額 計算改正
第6号様式別表5の2	・法人番号欄 追加・資本金等の額の明細欄 変更
第6号様式別表5の2の3	・法人番号欄 追加・特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算欄 変更
第6号様式別表5の2の2 第6号様式別表5の3 第6号様式別表5の4 第6号様式別表5の5	法人番号欄 追加
第9号の3様式	・都官製用紙の管理番号欄が7ケタから8ケタに増加
 第20号様式 	・法人番号欄、経理責任者のふりがな 追加 ・資本金等の欄 変更

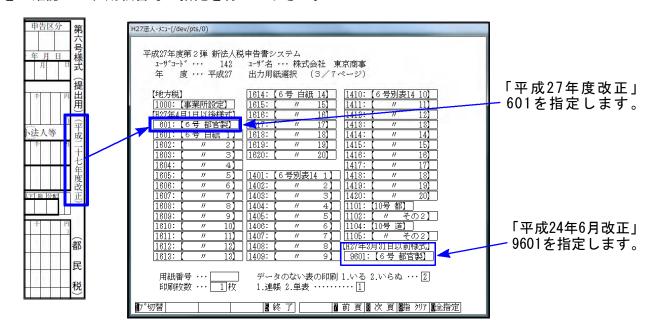
※法人番号欄、経理責任者のふりがなについてはGP申告情報登録に入力欄を追加※

● 法人税

表 種	変 更 内 容	
別表一(一)	弊社プログラム機能追加:[74]打ち消し線	
別表一(二)	弊社プログラム機能追加:[61]打ち消し線	
別表六(一)・付表	・平成28年1月1日以後終了フォームに対応 ・入力画面は新別表フォーム/印刷は新旧選択式 ※電子申告e-Taxは平成28年1月1日以後フォーム未対応	
別表十三(五)	平成27年8月10日以後終了事業年度フォームに対応 ※8月9日以前は[134]、8月10日以後は[135]で申告書を作成 ※電子申告の場合、[134]8月9日以前フォームのみe-Tax対応のため [134]での入力が必要	
別表十六(十)	平成27年8月10日以後終了事業年度フォームに対応	
適用額明細書		
《追加別表オプション》	平成27年8月10日以後終了事業年度ではそれまでの別表16-17が 別表16-18に変更となり、付表も追加	
別表六(十八)・付表 	※電子申告の場合、e-Taxが未対応のため別途郵送等の提出が必要	

【 6号様式 都官製用紙について 】

官製用紙プリントは、「平成27年度改正」様式と「平成24年6月改正」様式を用意しています。 官製用紙に印刷する場合は、お手元の第6号様式官製用紙の右側に印刷されている『〇〇年改正』 をご確認の上、用紙番号の指定を行って下さい。

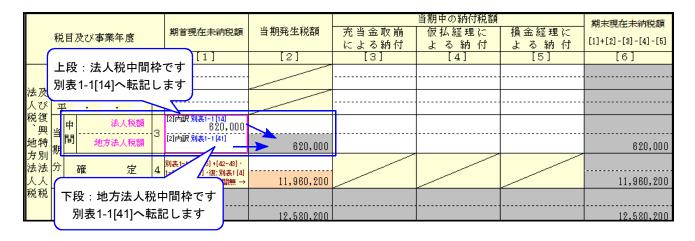


【 別表5-2の法人税、地方法人税中間分の入力方法について再度ご案内致します 】

別表5-2の法人税、地方法人税中間分の入力方法についてのお問い合わせが度々寄せられております。入力方法につきまして、再度ご説明申し上げます。

別表5-2の法人税、地方法人税の『当期発生税額[2]中間(下段グレー枠)』は、別途設けた法人税と地方法人税の中間金額入力欄の合計金額を表示するようになっております。 「期首現在未納額[1]」欄を中間金額入力欄とし、「法人税」と「地方法人税」に分けて入力できるようになっております。(ピンク色で囲ってあります。)

「法人税」と「地方法人税」の中間金額は、この内訳入力欄へ入力して下さい。



※「110]法人税申告書 平成27年度第2弾に対応しました ※

平成27年4月1日以後終了事業期間の法人税・地方税申告書を電子申告する場合は 平成27年度第2弾 で入力して下さい。

電子申告データ変換時に平成27年第2弾の連動計算がかかります。 第2弾で作成していないデータでは、変換後金額が変わってしまうことがあります。

1. 地方税申告書

[110]法人税申告書プログラムが、地方税平成27年度改正に対応しました。 これにより、[110]でプリントした様式と[880]電子申告のプレビュー様式が一致する ようになりました。

2. 法人税申告書

●別表13-5

区分	表番号及び別表名
2	[81] 別表8-1・8-1付表
2	[110] 別表11-1
2	[111] 別表11-1の2
2	[112] 別表11-2
2	[132] 別表13-2
1	[134] 別表13-5(H27.8.9前)
2	[135] 別表13-5
2	[150] 別表15

平成27.8.10以後フォームはe-Tax未対応です。

現在電子申告できるのは 「[134]で作成した平成27.8.9以前フォームのデータです。

-[135]で作成したデータは電子申告できません。 この様式で申告する場合は、別途書面提出が必要です。

●オプションプログラム

区分	表番号及び別表名	区分	表番号及び別表名
	【特別控除】		【特別償却の付表】
2	[9631] 別表6-3付表1	1	[9901] 特別償却の付表1
2	[9066] 別表6-6	1	[9902] 特別償却の付表2
2	[9067] 別表6-7	1	[9908] 特別償却の付表8
2	[9068] 別表6-8	1	[9917] 特別償却の付表17
2	[9069] 別表6-9		
2	[9610] 別表6-10		
2	[9612] 別表6-12		
1	[9617] 別表6-17(H27.8.9前)		
	[9618] 別表6-18	4	
2	[9619] 別表6-18付		

特別償却は未対応です。 (例年12月対応)

別表6-17は平成27.8.10以後終了事業年度用 では、別表16-8・付表に変更となっていま すがe-Tax未対応です。 [9618] [9619] で作成したデータは電子申告

できません。別途書面提出が必要です。

3. 資本金の変換について

電子申告では、GP申告情報登録から資本金等の金額を変換する項目があります。

法人税申告書:別表1-1「期末現在の資本金の額又は出資金の額」

別表1-2「期末現在の出資金の額」

地方税申告書:第6号様式・第20号様式「期末現在の資本金の額又は出資金の額」

第7号様式・第20号の3様式「前期末現在の資本金の額又は出資金の額」

資本金等の金額変更があった場合は、GP申告情報登録の額も必ず変更して下さい。

4. 税務代理権限証書の添付について

国税についてはe-Tax、地方税についてはeLTAXに準じて平成27年6月30日以前様式(旧様式)と平成27年7月1日以降新様式のいずれかを変換するようになっています。

- ●法人税・復興税・消費税法人(課税期間の自年月日が27.4.1以降) 新様式となっていますので、変換チェックを付けて電子申告を行って下さい。
- ●消費税法人(課税期間の自年月日が27.3.31以前)・消費税個人 電子申告変換では旧様式になってしまいますので、別途旧様式の税務代理権限証書を e-Tax又は郵送等行って下さい。 ※変換の際には、税務代理権限証書の変換チェックを付けないようご注意下さい。

●地方税

eLTAXでの新様式の提出が自年月日27.7.1以後となっていますので、自年月日27.6.30以前は旧様式での提出となります。

これに準じて自年月日が27.6.30以前・・・旧様式

27.7.1 以後·・・新様式 で変換します。

詳細につきましては、日本税理士会連合会ホームページ等にてご確認下さい。